原則として当該入札の執行において入札執行回数は２回を限度する。なお、当該入札執行回数までに落札者が決定しない場合は原則として予算決算及び会計令第99条の２の規定に基づく随意契約には移行しない。

⑺　電子入札システムの利用　本案件は、入札及び入札書類データ（証明書等）の提出を電子入札システムで行う対象案件である。なお、電子入札システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願を提出するものとする。

2　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

⑵　国土交通省競争参加資格（全省庁統一参加資格）「物品の製造」又は「物品の販売」のうち「電気・通信用機器類」のＡ等級又はＢ等級に格付けされた関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。

⑶　当該製造物品又はこれと同等の類似品に係る製造又は納入の実績があることを証明した者であること。

⑷　証明書等の提出期限及び入札書類データの提出期限の日から開札の時までの期間に、北陸地方整備局長から指名停止を受けていないこと。

⑸　電子入札システムによる場合は、電子認証（ＩＣカード）を取得していること。

3　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒950―8801 新潟市中央区美咲町１丁目１番１号　国土交通省北陸地方整備局総務部契約課購買係長　阿部　高宏　電話025―280―8880　内線2536

⑵　電子入札システムのＵＲＬ及び問い合わせ先
①　国土交通省電子入札システム
https://e2odw.e-bisc.go.jp/CALS/Accepter/
若しくは、http://www.e-bisc.go.jp/
②　問い合わせ先　⑴の問い合わせ先に同じ。

⑶　電子入札システムによる入札書類データ（証明書等）、及び紙入札方式による証明書等の受領期限　平成25年４月12日17時00分

⑷　入札書の受領期限　平成25年５月９日17時00分

⑸　開札の日時及び場所　平成25年５月10日10時00分　北陸地方整備局入札室

4　その他

⑴　契約手続に使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除

⑶　入札者に要求される事項
①　電子入札システムにより参加を希望する者は、入札書類データ（証明書等）を作成し、上記３⑶に示す受領期限までにこれを上記３⑵に示すＵＲＬに電子入札システムを利用し、提出しなければならない。
②　紙入札方式により参加を希望する者は、必要な証明書等を上記３⑶に示す受領期限までに上記３⑴に示す場所に提出しなければならない。
また、①、②いずれの場合も、開札日の前日までの間において必要な証明書等の内容に関する支出負担行為担当官からの照会があった場合には、それに応じなければならない。

⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格を有しない者のした入札及び入札の条件に違反した入札は無効とする。

⑸　契約書作成の要否　要

⑹　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

⑺　手続における交渉の有無　無

⑻　詳細は入札説明書による。

5　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Katsuji Hashiba Director-General of Hokuriku Regional Development Bureau

⑵　Classification of the products to be procured : 14

⑶　Nature and quantity of the products to be manufactured or delivered : Rader Rain／Snow Gauge Equipment (Hijirikougen) 1 Set

⑷　Fulfillment Period : 28 February, 2014

⑸　Fulfillment place : as in the tender documentation

⑹　Qualification for Participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting
②　have Grade A or B on “Manufacturing of products (Electrical and telecommunications equipment)” or “Selling of products (Electrical and telecommunications equipment)” in Kanto・Koushinetsu Area in terms of qualification for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency)
③　have proven to have actually manufactured or delivered the products concerned or the products with performance similar to that of the products concerned
④　not be under suspension of nomination by Director-General of Hokuriku Regional Development Bureau from Time-limit for the tender to Bid Opening

⑺　Time-limit for submission of certificate : 17 : 00　12 April, 2013

⑻　Time-limit for tender Bit Opening : 10 : 00　10 May, 2013

⑼　Contact point for the notice : Takahiro Abe Purchase Section, Contact Division, General Affairs Department, Hokuriku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 1―1―1 Misaki-cho, Chuo-ku, Niigata-shi, Niigata-ken, 950―8801 Japan TEL 025―280―8880 ex. 2536

⑽　acquire the electric certificate in case of using Electric Bidding system
https://e2odw.e-bisc.go.jp/CALS/Accepter/

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成 25 年３月 19 日
支出負担行為担当官
中国地方整備局長　戸田　和彦

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　34

1　調達内容

⑴　品目分類番号　17

⑵　調達物品及び数量
①　凍結防止剤散布車（湿潤式、４ｔ級、４×４）１台
②　凍結防止剤散布車（乾式、４×４）４台
③　除雪トラック（７ｔ級、４×４）５台
④　ロータリ除雪車（2.2m級）２台

⑶　調達物品の仕様等　入札説明書による。

⑷　納入期限　平成25年11月29日

⑸　納入場所
①　松江国道事務所
②　鳥取河川国道事務所外２箇所
③　鳥取河川国道事務所外４箇所
④　鳥取河川国道事務所外１箇所

⑹　入札方法　落札決定にあたっては、総価をもって行う。
原則として、当該入札の執行において入札執行回数は２回を限度とする。なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会計令第99条の２の規定に基づく随意契約には、移行しない。

2　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

⑵　国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」のＡ、Ｂ又はＣ等級に格付けされた中国地域の競争参加資格を有する者であること。

⑶　申請書の受領期限の日から開札の時までの期間に、中国地方整備局長から指名停止を受けていないこと。

⑷　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。